

議員発案第 1 号

学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額等を求める
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、別紙「学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額等を求める意見書」を提出するものとする。

平成22年9月28日 提出

提出者 三条市議会議員 小林 誠

賛成者 三条市議会議員 野崎 正志

同 三条市議会議員 久住 久俊

同 三条市議会議員 高坂 登志郎

同 三条市議会議員 杉井 旬

同 三条市議会議員 西川 重則

学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額等を求める意見書

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担っている。

今年度4月から公立高校の授業料無償化が始まった。一方、私立高校では学費の一部を補う就学支援金が支給されることになった。この措置により、私立高校の学費負担は昨年度よりは軽減されたものの、大多数の保護者にとっては、全国平均約59万円の初年度納付金の負担が残ったままとなっている。

憲法及び教育基本法は「教育の機会均等」と「私立学校教育の振興」をうたっている。しかし、私立高校に対する公費(私立高校の運営に係る助成)は公立の約3分の1にとどまっており、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わざるを得ない。

以上により、政府並びに国会におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私間格差の解消を展望し、就学支援金の増額など私学助成の増額、拡充に一層努力されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月28日

三条市議会議長 下村喜作

〔提出先〕

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣